

～認定企業の取組内容～

株式会社 アスティス

所在地：松山市

業 種：医薬品卸売業

労働者数：690 人

(男性 420 人、女性 270 人 平成 30 年 4 月 23 日現在)

認定日：平成 30 年 6 月 7 日

〈 行動計画 〉

《計画期間》 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (4 期目)

《内 容》

- 目 標 1： 年次有給休暇の取得促進措置を講じる。
取得日数を 1 人当たり平均年間 7 日以上とする。
- 目 標 2： 計画期間内に、育児休業取得率を以下の水準以上にする。
男性社員：計画期間中に 3 人以上取得とすること。
女性社員：取得率 90%以上維持すること。

〈 行動計画取組状況 〉

- (1) 平成 27 年 4 月～ 年次有給休暇の計画的取得日数を 5 日とする
平成 27 年 5 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
平成 27 年 6 月～ 社内広報誌などでキャンペーンを実施
平成 28 年度以降 継続して所得計画の策定、キャンペーンを実施
- (2) 平成 27 年 4 月～ お子さん誕生の男性社員とその上司に対し、育休制度
の説明と案内メールを配信
平成 27 年 11 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、育
児休業ガイドブックを改定し、社内イントラに掲載

※ 参考 男性の育児休業取得者は 3 人
女性の育児休業取得者は 16 人